

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第2回福間会館運営審議会
開催日時		令和7年 3月 3日 午後2時
開催場所		福津市立福間会館
委員氏名		(1) 出席委員 9名 米原 正秋 裏辻 賢昌 廣渡 孝代 清水 光朗 安河内 友美 松本 和子 島田 マサコ 田中 順子 小柳 秀喜 (2) 欠席委員 1名 三浦 忠
所管課職員職氏名		市民生活部長 谷口 由貴 福間会館館長 吉村 隆之 福間会館職員 荒牧 由佳
会 議	議 題 (内 容)	令和7年度福間会館運営事業計画について 令和7年度福間会館予算案について その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 人
	資料の名称	令和7年度福間会館運営事業計画 令和7年度予算書案（福間会館分抜粋）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☐ 録音テープを使用した要点記録 ☒ 要点記録 記録内容の確認方法
その他の必要事項		議事録署名委員

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1、会長の挨拶

2、議 題

（会 長） 1の「令和7年度福間会館運営事業計画」及び2の「令和7年度福間会館予算案」の2件についての審議を行います。
この二つの案件につきましては、関連がありますので、事務局よりまとめて説明をしてもらいます。

（事務局） 資料により内容説明

（会 長） ただいま、事務局より説明がありました。
ご意見のある方は、挙手願います。

（委 員） 高校学習会の人数は何人ですか？

（事務局） 定員が何人という事はありません。昨年度は高校生が1名でしたが今年度の受講生は0人です。小中学生学習会の卒業生にもお声掛けしていますが、なかなか来られる方がいません。コロナ過で一時期止めていたので、そのつながりができていないという現状です。ただ、いずれにも対応できる形で、講師の方の指導体制の調整として月曜日に月4回実施しています。

（委 員） 私は保護司をしていて、以前担当していた中卒で高校に行けず、どこから勉強していいかわからない、教科書もないという人がいました。高校学習会は高校他とここに書いてありますが高校生でなくてもいいですか？

（事務局） 来てもらって大丈夫です。こちらとしても対応できる部分、出来ない部分もあると思いますので、一度相談に来られてください。
12月の広報に掲載した「学校相談会」を開催しましたが、それと同様の相談になると思いますのでご紹介よろしくお願いします。

（委 員） 歳入と歳出のバランスが分からないので説明してください。

（事務局） 歳入に関しては、福間会館に入ってくるお金という事になっております。ただこれを合わせましても、8,000,000円くらいしかありません。歳出に関しましては14,800,000円で、これは市の単費を継ぎ足しての管理・運営という形になりますので、県の補助金とか、ここで得られる収入という部分が歳入として計上されております。14,800,000円を運営するためには、市の予算がそこに投入されているという考え方で、プラマイゼロという事にはなりません。市の単独費という事になります。

（委 員） 各事業ごとに確認しておく必要があると思うので、パソコン教室の費用対効果について聞きたいと思います。昨年事務局の方で就労支援につながったか、追跡調査をされ説明していただいたと思

いますので、今年度についても引き続き調査していただきたいと思っています。

(事務局) 第1回福津市立福間会館運営審議会で、令和5年度のパソコン教室参加の方の、就労についての追跡調査の結果をご報告させていただいております。令和6年度の実績は、9月の基礎コースの参加が10名、応用コースの参加が9名。12月の基礎コースの参加が10名、応用コースが8名となっています。当日になって本人や家族の方の具合が悪く不参加となり、結果参加人数が40名とはならなかったのですが、ほぼ席が埋まるような状況です。就労支援を目的としていますので、追跡調査は令和6年度も引き続き継続してやる予定です。パソコン教室は令和7年度も同様な形でやっていきたいと考えています。

(委 員) 相談事業でいろいろな相談をされておりますが、実際に相談を受ける人は、例えば税相談だったら税理士さんとか、そういった方になるだろうと推察されますけれど、実際にご相談される方の件数はどのくらいありますか？

(事務局) 令和6年度の数字は細かく出せませんが、5年度に関しましては11件です。ここに相談に来られれば、答えられる分は答えますが会館職員も変わっていきますので、具体的に詳しい内容になってきますと専門分野につないでいく形で対応させていきたいと思っています。

(委 員) 専門分野の方に相談いただく方は当然、経費等掛かりますよね。

(事務局) はい、そうです。

(委 員) 昨年6月に当会館は災害時の指定避難場所に、指定されております。地元の区長としても、災害時の安心安全につながると喜んでおります。付近の方も非常にありがたいという、ご意見を受けています。基本的には大規模な地震の際は指定避難場所として、指定されないと聞いております。大雨や台風時の場合と伺っておりますが、運用はそういった内容でよろしいですか。

(事務局) 近年、夏の大雨や台風の時期がとても暑い中、今まで小学校の体育館を指定しておりましたが、そこでまた二次被害につながる可能性もあるという事で、福間会館が避難所として指定されました。実際避難される方は、短期間の避難であれば総人数が少ないという事で、各郷づくりや交流センターが指定されています。ただ高潮や洪水などの想定では、交流センター（近辺では福間南郷づくりや福間郷づくり）を使用せず、福間会館や原町公民館を利用していただくようになっています。利用は短期間、1泊2日、2泊3日ぐらいの避難を想定しております。大災害となれば収容人数等もございますので、福間小学校や南小学校の体育館を使用するという形になります。

(委 員) 福間会館には、毛布や食料の備蓄はありますか？

(事務局) 備蓄はしていません。冬季の災害であれば防災安全課の方で用意できる部分は持ってきますがご自宅から持ってこられるものはご持参いただくことになります。

(委 員) 市の防災安全課から、各区長に公民館にどれだけの備蓄があるか問い合わせがありましたが、各自治会のほうで備蓄しているところがあまりなかったので、今回避難所に指定された福間会館には備蓄があるのかお聞きしました。

(事務局) 毛布の備蓄はありません。座布団があるので、すぐ使えるように天日干しをして準備しています。

(委 員) 市の方で何か災害が起こった時には適宜、指定場所に配布するなどあるのでしょうか？

(事務局) 実際、避難所として開設された時には、マット・水・食料品（軽食）が配布されます。区長さんが言われた調査は、備蓄できる広さがあるかなどの調査ではないかと思います。交流センターなどは、限られた空間で多くの荷物を長期間置かせていただくのは難しいという現状もありますので、そういったところを調査させていただいて、今後の検討をさせていただくということになります。

(委 員) 私の近所の方が、大雨や台風の時に一人でいるのが不安だからとホテルに避難されているのですが、そういうときにここに来ることができればホテル代もかからないからいいですね。

(事務局) 福間会館は、今後災害が想定されるというところで、避難指示が出た場合に開設されるので、それ以前に皆さんの不安が大きいので避難したいという場合は、「ふくとびあ」と「カメリア」の二か所が、自主避難所として開設されることがあるので利用してください。

(委 員) 先日、市長選があり福間会館で朝早くから夜まで、立ち合いをさせて頂いたのですが、ものすごく寒くて暖房が壊れているのではないかと思ったほどでした。昨年夏に室外機の修繕もして、通常運転していると聞き、出入り口のドアを全部あけて冷たい風が入り寒かったようです。また、寒さ対策でカーテンを閉めようとしたら破れがひどくて、閉められませんでした。それで、今回予算書の中に「修繕費」という項目があがってないので、施設が古いので、必要があるからとその都度予算をあげるのではなく、「修繕費」として計上しておく必要があるのではないかと考えています。財政状況が厳しいと十分承知の上で意見させていただきます。

(事務局) 福間会館の一定程度の修繕費というのは、もともとこの予算の中に入っていましたが、去年より市の施設に関しましては一括で管

理していこうという形になり、業者と包括管理委託協定を締結しており、そこで一括して維持管理、修繕費など計上しています。福間会館に関しましては、100,000 円までの修繕費がとりあえずありますが、この予算書には出てきません。管財課の方に計上される形になります。100,000 円でできればいいのですが、それ以上にあればある程度融通してもらっています。昨年冷暖房機の修理では、300,000 円ほどかかりましたがすぐに対応してもらっています。カーテンの件ですが、当然予算要求の方はしておりますが見送られる結果となっております。次年度以降も予算要望していきます。

(委 員) 私の個人的な意見ですが、7 千人くらいの方が利用し 356,000 円の使用料があるという事なので、その中からカーテンの修繕などに活用させてもらう事ができないのでしょうか。

(事務局) 一応、収入ではありますが 356,000 円をそのまま支出として使うのは、内部的な調整等々もありますので、それはなかなか難しいです。審議会の意見としてそういう話がでたことを、財政部局と調整して協議していきたいと思います。

(委 員) 小中学生の学習会についてですが、これは成果があがっているのでしょうか？

(事務局) 今年度は小学生 16 名、中学生 20 名の参加となっております。成果というお話がありましたが、数的に明らかに見えるものはありませんが、子どもたちが皆元気で、継続して学習会に参加できているところが、目に見える成果ではないかと思っております。

(委 員) 相談事業について、人権相談というのがありますよね。近所で警察を呼ぶようなトラブルがあり、警察がこれ以上は介入できないので、あとは皆さんで解決してください、というところまで来ているのですが、被害者の方が病気になるほどのトラブルになっています。そういう相談も福間会館に来ていいのでしょうか？

(事務局) ここに来られてもいいのですが、相談員が常駐しておりませんので、市役所人権政策課に直接来られても構いません。無料法律相談などありますし、その他いろいろな相談窓口を紹介できますので、ある程度職員もお話を聞いたうえでどういった方向に進めたらいいのかという、アドバイスができると思いますし、専門的な知識、法的な知識が必要という事であれば、法律相談を利用されることも可能という事で、そういう形のサービスが提供できると思います。今回の件は福間会館で受けても、人権政策課の方につながるだけになるかと思っています。

(会 長) 他にご意見がなければ、以上で議事を終わりたいと思います。スムーズな議事進行に、ご協力いただきありがとうございます。

(事務局) 以上をもちまして令和 6 年度第 2 回福津市立福間会館運営審議会
を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。